重要事項說明書

			記入年月日	2013/7/1
記入者名	青木	健視	所属・職名	グランダ武蔵浦和・ホーム長

1. 事業主体概要

事業	主体の名称、主たる	事務所の所在地及	ひ電話番号その他の連絡先			
	_	法人等の種類	なし あり 営利法人			
	事業主体の名称	名称	(ふりがな)かぶしきかいしゃべねっせすたいるけあ			
		石 柳	株式会社ベネッセスタイルケア			
	事業主体の主たる事	〒 150-0002				
	務所の所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル				
		電話番号	03-5766-9805			
	事業主体の連絡先	FAX 番号	03-5766-9815			
	学未工件 少压和几	ホームページア ドレス	なし			
			あり: http://www.benesse-style-care.co.jp/			
車架	主体の代表者の	氏名	小林 仁			
尹未	(工件の)し衣有り	職名	代表取締役			
事業	主体の設立年月日	平成7年9月7日				

事業主体が当該都道府県内で実施する介護サービス						
介護サービスの種類			事業所の名称	所	在	地
<居宅サービス>						
訪問介護	あり	なし				
訪問入浴介護	あり	なし				
訪問看護	あり	なし				
訪問リハビリテーション	あり	なし				
居宅療養管理指導	あり	なし				
通所介護	あり	なな				
通所リハビリテーション	あり	なし				
短期入所生活介護	あり	なし				
短期入所療養介護	あり	なし				
特定施設入居者生活介護	あり	なし	まどか大宮 他 計19施設	さいたまī 2-183	市大宮 国	区浅間町
福祉用具貸与	あり	なし				
特定福祉用具販売	あり	なし				
<地域密着型サービス>						
定期巡回・随時訪問介護・看護	あり	なし				
夜間対応型訪問介護	あり	なし				
認知症対応型通所介護	あり	なし				
小規模多機能型居宅介護	あり	なし				
認知症対応型共同生活介護	あり	なし				
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生		なし				
複合型サービス	あり	なし				
居宅介護支援	あり	なし				
<居宅介護予防サービス>			_	_		
介護予防訪問介護	あり	なし				
介護予防訪問入浴介護	あり	なし				
介護予防訪問看護	あり	なし				
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし				
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし				
介護予防通所介護	あり	なし				
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし				
介護予防短期入所生活介護	あり	なし				
介護予防短期入所療養介護	あり	なし				
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	まどか大宮 他 計19施設	さいたまī 2-183	市大宮 国	区浅間町
介護予防福祉用具貸与	あり	なし				
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし				
<地域密着型介護予防サービス>						
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし				
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし				
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし				
介護予防支援	あり	なし				
<介護保険施設>						
介護老人福祉施設	あり	なし				
介護老人保健施設	あり	なし				
介護療養型医療施設	あり	なし				

2. 施設概要

施設の名称、所在地及び	電話番号その他の)連絡先				
施設の名称	(ふりがな)	ぐらんだむさしうらわ				
一一		グランダ武蔵浦和				
施設の所在地	〒 336-0022					
心設りが生地	埼玉県さいたまī	市南区白幡6丁目10番15号				
	電話番号	048-844-3280				
 電話番号	FAX番号	048-844-3281				
	ホームページア	なし				
	ドレス	あり: http://www.benesse-style-care.co.jp/				
施設の開設年月日		平成22年7月1日				
施設の管理者の氏名	氏名	青木 健視				
心成以自在自动以口	職名	ホーム長				
施設までの主な利用交通	手段					
JR埼京線 「武蔵		4分(約1,100m)				
	類型:	介護付有料老人ホーム(一般型特定施設)				
	居住の権利形態					
	利用料支払い方	式: 一時金方式				
 施設の類型及び表示事項	入居時の要件:	自立・要支援・要介護				
他成少从主及しな小子外	介護保険:	(介護予防)特定施設入居者生活介護				
	介護居室区分:	全室個室				
	介護にかかわる	職員体制: 2.5対1以上				
介護保険事業所番号	1176508537					
特定施設入居者生活介護 定又は許可の更新を受け]日又は開始予定年月日、指定又は許可を受けた年月日(指 ■月日)				
事業の開始(予定)	年月日	平成22年7月1日				
指定の年月日		平成22年7月1日				
指定の更新年月日						

3. 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

有料老人ホームの人数及びその勤務形態

実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数
关人数	専従	非専従	専従	非専従		市助揆异人致
施設長	1	0	0	0	0	1.0
生活相談員	0	3	0	0	3	1.0
看護職員	2	0	0	0	2	2.0
介護職員	16	3	8	0	27	24.1
機能訓練指導員	0	0	1	0	1	0.09
計画作成担当者	0	0	1	0	1	0.2
栄養士					外部委託	
調理員					外部委託	
事務員	0	0	3	0	3	1.3
その他従業者	0	0	3	0	3	1.9
週間のうち、常勤の従業者が勤	務すべき	時間数				40 時間

[※] 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

従業者である介護職員が有している資格

延べ人数	常	勤	非常勤		
進八人数 	専従	非専従	専従	非専従	
社会福祉士	0	0	0	0	
介護福祉士	2	1	0	0	
実務者研修	3	0	1	0	
介護職員初任者研修	11	1	7	0	
介護支援専門員	0	1	0	0	

従業者である機能訓練指導員が有している資格

延べ人数	常	勤	非常勤		
」 遅い入数 	専従	非専従	専従	非専従	
理学療法士	0	0	1	0	
作業療法士	0	0	0	0	
言語聴覚士	0	0	0	0	
看護師及び准看護師	0	0	0	0	
柔道整復士	0	0	0	0	
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0	

夜勤を行う看護職員及び介護職員の人数

1 #6	夜勤帯平均人数					最少時人数	
人数	(7	時~	22	時)	(休憩者等	を除く)
看護職員			0	人		0	人
介護職員			3	人		2	人

特定施設入居者生活介護の提供に当たる従業者の人数及びその勤務形態						
実人数	常勤		非常勤		合計	***************************************
关人数	専従	非専従	専従	非専従		常勤換算人数
生活相談員	0	3	0	0	3	1.0
看護職員	2	0	0	0	2	2.0
介護職員	16	3	8	0	27	24.1
機能訓練指導員	0	0	1	0	1	0.1
計画作成担当者	0	0	1	0	1	0.2
その他従業者	0	0	3	0	3	1.9
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 40 時間						
※ 尚恭倫質 ↓ 数しは 少 法 東 巻	ボルグギ	** **	72元 0土 88 8	当ん ナー・ハノニナ '	古光記によい	て尚執の従業者

※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者 が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換 算した人数をいう。

従業者である介護職員が有している資格

-					
2年 人・1 米片	常	勤	非常勤		
延べ人数	専従	非専従	専従	非専従	
社会福祉士	0	0	0	0	
介護福祉士	2	1	0	0	
実務者研修	3	0	1	0	
介護職員初任者研修	11	1	7	0	
介護支援専門員	0	1	0	0	

従業者である機能訓練指導員が有している資格

延べ人数	常	勤	非常勤		
進八人奴	専従	非専従	専従	非専従	
理学療法士	0	0	1	0	
作業療法士	0	0	0	0	
言語聴覚士	0	0	0	0	
看護師及び准看護師	0	0	0	0	
柔道整復士	0	0	0	0	
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0	

管理者の他の職務との兼務の有無なし

管理者が有している当該業 務に係る資格等 なし 資格等の名称

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護職員及び介護職員の常 勤換算方法による人数の割合

2.2 : 1

従業者の当該介護サービスに係る業務に従事した経験年数等 生活相談員 看護職員 介護職員 常勤 非常勤 常勤 非常勤 常勤 非常勤 前年度1年間の採用者数 前年度1年間の退職者数 業務に従事した経験年数 1年未満の者の人数 1年以上3年未満の者の人数 3年以上5年未満の者の人数 5年以上10年未満の者の人数 10年以上の者の人数 計画作成担当者 機能訓練指導員 常勤 非常勤 常勤 非常勤 前年度1年間の採用者数 前年度1年間の退職者数 業務に従事した経験年数 1年未満の者の人数 1年以上3年未満の者の人数 3年以上5年未満の者の人数 5年以上10年未満の者の人数 10年以上の者の人数 従業者の健康診断の実施状況 あり なし

4. サービスの内容

事業の目的、及び運営に関する方針

心身に何らかの不自由があり、お一人で日常生活を維持してゆくことが困難な高齢者の方お一人おひとりが、自由と尊厳をもって、ご自分らしい生活を生き生きと楽しくお過ごし頂くよう、「おもてなし」の心で生活のお手伝いをさせて頂きます。運営にあたっては、「1 個人の自由・尊厳・プライバシーの尊重」「2 お一人おひとりに合わせた生活のお手伝い」「3 身体介護だけではない「生活とこころ」の視点」「4 ご家族様のお気持ち」を大切にしています。

介護サービスの内容、利用定員等

個別機能訓練の実施(介護報酬の加算)の有無	なし	あり
夜間看護体制加算(介護報酬の加算)の有無	なし	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	なし	あり
利用者の個別的な選択による介護サービスの実施状況	別	紙

利用有の個別的な選択によるが護サービスの美施状況

協力医療機関の名称

笑顔のおうちクリニックさいたま

(協力の内容)

医師がホームを定期的に訪問し、受診希望のご利用者への診察(内科) をおこなうほか、ご利用者の健康管理上の助言・指導をホーム職員に対 しておこないます。また、ご利用者に体調変化等が生じた際には、可能 な範囲にて、医師が必要な助言・指示を行います。

協力歯科医療機関

なし

あり その名称

(協力の内容)

要介護時における居室の住み替えに関する事項

要介護時に介護を行う場所

お客様の居室にて介護を行います。

やむを得ず身体拘束を行う場合の手続

(内容)

①「切迫性」「非代替性」「一時性」の三つの要件を満たす状態であるかどうかについて検討・確認・記録いたします。②利用者・家族等に対して説明を行い十分な理解が得られるよう努めます。③緊急やむを得ず利用者の行動を制限する場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録します。また、拘束解除に向けた取り組みを行い、早期に解除できるよう努めます。

入居後	に居室を住み替える場合		
	時介護室へ移る場合		
	判断基準・手続について		
	(その内容)		
	追加的費用の有無	なし	あり
	居室利用権の取扱い	•	
	(その内容)		
	入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
	従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
	従前居室との仕様の変更		
	便所の変更の有無	なし	あり
	浴室の変更の有無	なし	あり
	洗面所の変更の有無	なし	あり
	台所の有無	なし	あり
	その他の変更の有無	なし	あり
	(その内容)		
介	護居室へ移る場合 「		
	判断基準・手続について		
	(その内容)		
	※すべて介護居室となっています。		
		1 2.1	+ / 1
	追加的費用の有無	なし	あり
	居室利用権の取扱い		
	(その内容)		
	1 足一味今燈却の御数の左矢	#51	± (.)
	入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
	従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
	従前居室との仕様の変更 「便能の変更の方無	* 1	+ (1
	便所の変更の有無	なし	あり
	浴室の変更の有無	なし	あり
	洗面所の変更の有無	なし	あり
	台所の有無	なし	あり
	その他の変更の有無	なし	あり
	(その内容)		

その他	! (なし	あり
料	断基準・手続について		!
	(その内容)		
道	加的費用の有無	なし	あり
	室利用権の取扱い		
	(その内容)		
	居一時金償却の調整の有無	なし	あり
微	前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
微	前居室との仕様の変更		
	便所の変更の有無	なし	あり
	浴室の変更の有無	なし	あり
	洗面所の変更の有無	なし	あり
	台所の有無	なし	あり
	その他の変更の有無	なし	あり
	(その内容)		
施設の入居に関			
	へる者を対象	なし	あり
要支援の		なし	あり
要介護の都		なし	あり
留意事項	なし		
契約の解除のP	1. 利用者は、書面で通知することによりいつことができます。 2. 利用料の滞納等の理由を解除する場合があります。(詳細は別途ご用	により施設よ	り利用契約
体験入居の内容	利用契約の締結に先立ち、体験利用をしていた 73,500円 税込) ※介護保険は適用されませ なります。 ※上記料金には、食費・水光熱費 し、個別の要望に基づく外出同行等を除く)か	んので、全額 と・介護サービ	自己負担と
入居定員	60 名		
その他	■施設の利用にあたっての主な留意事項については程に定めています。 ○物品管理について ・ホームに持込まれる物品は、ご利用者本人の自己 ・高額の現金や宝飾品等の貴重品の持込みはお断り ○居室利用の留意点について ・居室を第三者に転貸したり、譲渡することはでき ・居室、共用施設、または敷地内で動物を飼育する ・飼育・管理はご利用者がおこなうものとし、ホー	と管理を原則とし しております。 ません。 ことは原則でき	っています。 ・ ません。

		要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護 5	合計
65歳未満		0	0	0	0	0	0
65歳以上75	歳未満	0	0	1	0	0	1
75歳以上85	歳未満	6	5	0	1	2	14
85歳以上		13	9	3	3	1	29
		自立	要支援 1	要支援2		•	合計
65歳未満		0	0	0			0
65歳以上75	歳未満	0	0	0			0
75歳以上85	歳未満	0	4	3			7
85歳以上		1	4	0			5
入居者の平均年齢			80	6.7 才	•		
入居者の男女別人数	,	男怕	生	9	人女	生	47 人
入居率(一時的に不	在となってい	る者を含	む。)				93.3
前年度の有料老人ホ	ームを退去し	た者の人	数				
		要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護 5	合計
自宅等		0	0	0	0	0	0
社会福祉施設		0	1	0	0	0	1
医療機関		0	0	0	0	0	0
死亡者		2	2	1	0	0	5
その他		0	1	1	1	0	3
		自立	要支援1	要支援2	ĺ		合計
		H	女义版「	女义饭∠			
自宅等		0	0	0			0
自宅等 社会福祉施設		0	0	0			0
		0 0	0 0	0 0			0
社会福祉施設 医療機関 死亡者		0 0 0	0 0 0	0 0			0 0
社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他		0 0	0 0	0 0			0
社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他		0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0			0 0 0
社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他 入居者の入居期間	6ヶ日未満	0 0 0 0 0	0 0 0 0 1	0 0 0 0 0	5年以		0 0 0 0 1
社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他	6ヶ月未満	0 0 0 0 0 0 6ヶ月l 1年未	0 0 0 0 1	0 0 0 0	10年		0 0 0

建物	物の構造	建築基準法第2条	第9号の	2に規定す	る耐火質	建築物	7		なし	あり
~_ !	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	建築基準法第2条						\dashv	なし	あり
居至	 室の状況		分	<u> </u>	室数	人				床面積
"	T -> 1/1/10		あり	なし		_	_		<u>'</u>	n
		一般居室相部屋	あり	なし						n
		介護居室個室	あり	なし	54	_	_		18.1	n
		介護居室相部屋	あり	なし	3	6	3		36.2	r
										n
		一時介護室	あり	なし						r
共月	用便所の設置数	うち男女別の対応	 が可能な			l .			5	
		うち車椅子等の対	応が可能	<u></u> な数					4	
個望	室の便所の設置数	数 個室における便所	の設置割1	<u></u>					100	%
		うち車椅子等の対	応が可能	<u>な数</u>					57	
浴室	室の設備状況	浴室の数		個浴	大浴村	曹	特	殊浴槽	! リ	フト浴
		5		4	0			0		1
L	その他、浴室の	D設備に関する事項	な	:し						
食堂	堂の設備状況	テーブル、椅子、	洗面台、	テレビが	設置され	てし	まっ	.		
	入居者等が調理	里を行う設備状況					(なし		あり
₹0	の他、共用施設の	の設備状況								
	なし	あり(その内		堂(ダイ ィールー						
) _		KHÆ	主、川	准土
バリ				1 77	<u> </u>) _	C INC. FA	K E AE	主、川	作土
			要介護の方	にも不自由の	かないよう。	がり	アフ経路	リー対けの確保	応をして	います
	 リアフリーの対応 (その内容)	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、 機器の設置、防炎資 を作成して、管轄消 ます。 また、管轄消防署の	要介護の方 火災・非 質材の使用 消防署に提)指導のも	にも不自由の 常災害時に などの必要 出し、定期 とで、年2	Dないよう 備えて、 な処置を 目的な消防	避難行う	アフ経路が等	リー対! の確保 、具体 の点検	応をして 、消防 い的実施	います 可用設備 が計画 でしてい
非常	リアフリーの対応 (その内容) 常災害対策 (その内容)	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、 機器の設置、防炎資 を作成して、管轄消 ます。 また、管轄消防署の 災害時の発生に備え	要介護の方 火災・非 質材の使用 消防署に提)指導のも	にも不自由の 常災害時に などの必要 出し、定期 とで、年2	Dないよう 備えて、 な処置を 関的な消防 回の定期	避難・行設	アフ経路が等	リー対の確保の人の点検を実施	応をして 、消防 のな実施 し、火	います 用設備 別防して います
非常緊急	リアフリーの対応 (その内容) 常災害対策	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、 機器の設置、防炎資 を作成して、管轄消 ます。 また、管轄消防署の 災害時の発生に備え	要介護の方 火災・非 質材の使用 消防署に提)指導のも	にも不自由の 常災害時に などの必要 出し、定期 とで、年2	Dないようで 備えて、 そな処置を 別的な消防 回の定期	避難行う	アフ経は備練り	リー対の確保体験を実施	応をして :、消防 : 的な実施 : し、火 	がます が用設備 がいして がいり がいます
非常緊急	リアフリーの対応 (その内容) 常災害対策 (その内容)	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、 機器の設置、防炎資 を作成して、管轄消 ます。 また、管轄消防署の 災害時の発生に備え	要介護の方 火災・非 質材の使用 消防署に提)指導のも	にも不自由の 常災害時に などし、定期 とで、年2 。	かないよう に備えて、 でな過 で で の で 脚 の 定 期 の の 定 期 の の 定 り の に り の に り の に り の り の り の り の り の り	避難う設に消防	アフ経ほ備練りりり	リー対の確保体の点を実施	応をして 、消防 のな実施 し、火	で 前用設備 前防計して 災・非 <u>内にあ</u>
非常緊急	リアフリーの対応 (その内容) 常災害対策 (その内容) 急通報装置の設置 線電話回線の設置	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、 機器の設置、管轄消 を作成して、管轄消 ます。 また、管轄消防署の 災害時の発生に備え 置状況 置状況	要介護の方 火災・非 質材の使用 消防署に提)指導のも	にも不自由の 常災害時に なじし、 とで、年2 。 なし なし	かないよう に備えて、 でな過 で で の で 脚 の 定 期 の の 定 期 の の 定 り の に り の に り の に り の り の り の り の り の り	がり 避難う 消防 部一部	アフ経ほ備練りりり	リー対の確保体の点を実施	応をして (、消防 (的な実施 し、火 () () () () () () () () () () () () ()	で 前用設備 前防計して 災・非 <u>内にあ</u>
非常緊急	リアフリーの対応 (その内容) 常災害対策 (その内容) 急通報装置の設置 線電話回線の設置	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、 機器の設置、管轄消 を作成して、管轄消 ます。 また、管轄消防署の 災害時の発生に備え 置状況 置状況	要介護の方 火災・非 質材の使用 消防署に提)指導のも	にも不自由の 常災害時に なじし、 とで、年2 。 なし なし	かないよう に備えて、 でな過 で で の で 脚 の 定 期 の の 定 期 の の 定 り の に り の に り の に り の り の り の り の り の り	がり 避難う 消防 部一部	アフ経ほ備練りりり	リー対のでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、できまれている。	応をして (、消防 (的な実施 し、火 () () () () () () () () () () () () ()	います
非常緊急	リアフリーの対応(その内容) 常災害対策 (その内容) 急通報装置の設置線電話回線の設置に関連の対しに関する。 敷地の面積	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、 機器の設置、管轄消 を作成して、管轄消 ます。 また、管轄消防署の 災害時の発生に備え 置状況 置状況	要介護の方 火災・非 質材の使用 消防署に提)指導のも	にも不自由の 常災害時に なじし、 とで、年2 。 なし なし	かないよう に備えて、 でな過 で で の で 脚 の 定 期 の の 定 期 の の 定 り の に り の に り の に り の り の り の り の り の り	避難う設制を開いる。	アフ経ほ備練りりり	リー対)の確保体を実施を実施	応をして (的な実施 し、火 (を実施) (を実施) (1) (1) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	います
非常緊急	リアフリーの対応(その内容) 常災害対策 (その内容) 急通報装置の設置線電話回線の設置に関連の対しに関する。 敷地の面積	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、機器の設置、管轄消防者ができます。。また、管轄消防署が災害時の発生に備える状況 置状況 る事項	要介護の方 火災・非 質材の使用 消防署に提)指導のも	にも不自由の 常災どし、 等の、 なとし で、 年2 な し し し し し し し し し し し し し し し し し し	かないよう に備えて、 でな過 で で の で 脚 の 定 期 の の 定 期 の の 定 り の に り の に り の に り の り の り の り の り の り	避難う設制を開いる。	ア 経ほ備 訓 あああ あ	リー対)の確保体を実施を実施	応をして (水的実 し、火 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	がます 消防し
非常緊急	リアフリーの対応 (その内容) 常災害対策 (その内容) 急通報装置の設置線電話回線の設置 段の敷地に関する 敷地の面積 事業所を運営する	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、機器の設置、管轄消防者ができます。。また、管轄消防署が災害時の発生に備える状況 置状況 る事項	要介護の方 火災・非 質材の使用 消防署に提)指導のも	にも不自由の 常災どし、 等の、 なとし で、 年2 な し し し し し し し し し し し し し し し し し し	かないよう に備えて、 でな過 で で の で 脚 の 定 期 の の 定 期 の の 定 り の に り の に り の に り の り の り の り の り の り	が 避行 消 一 部 一 部	ア 経ほ備 訓 あああ あ	リー対)の確保体を実施を実施	応をして (水的実 し、火 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	います
非常緊急	リアフリーの対応できる。 対策を対策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、 機器の設置、管轄消 を作成。 また、管轄消防署の 災害時の発生に備え 置状況 置状況 で表して、管轄消防署の がある。 での発生に備える。 での発生に備える。 での発生に備える。 での発生に備える。 での発生に備える。 での発生に備える。 での発生に備える。 での発生に備える。 での発生に増える。 での発生に増える。 での発生に増える。 での発生に増える。 での発生に増える。 での発生に増える。 での発生に増える。 での発生に増える。 での発生に増える。 での発生に増える。 での発生に増える。 での発生に対象をできる。 での発生に対象をできる。 での発生に対象をできる。 での発生に対象をできる。 での表し、できる。 での表し、できる。 での表し、できる。 での表し、できる。 での表し、できる。 での表し、できる。 での表し、できる。 での表し、できる。 での表し、できる。 での表し、できる。 での表し、できる。 での表し、できる。 での表し、できる。 での表し、できる。 での表し、できる。 でのまる。 での。 での。 でのる。 での。 でのる。 での。 での。 での。 での。 での。 での。 での。 での	要介護の方 火災・非 質材の使用 消防署に提)指導のも	にも不自由の 常災どし で な出 と。 な な な ひ し し	かないよう に備えて、 でな過 で で の で 脚 の 定 期 の の 定 期 の の 定 り の に り の に り の に り の り の り の り の り の り	が 避行 消 一 部 一 部	ア 経ほ備 訓 あああ あ	リー対)の確保体を実施を実施	応をして (水的実 し、火 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	います
非常緊急	リアフリーの対応できる。 対策を対策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、 機器の成して、管轄設定で、管轄消防を また、管轄消防署の 災害時の発生に備え 置状況 世状況 る事項	要介護の方 火材を 学校の 学校の 学校の 学校の 学校の できます かいしょう しゅうしょう しゅうしょう しゅうしゅう しゅう	にも不自由の 常な出 と。 実がとし で ななな し し し し し し し し し し し し し し し し	かないよう に備えて、 でな過 で で の で 脚 の 定 期 の の 定 期 の の 定 り の に り の に り の に り の り の り の り の り の り	が 避行 消 一 部 一 部	ア 経ほ備 訓 ああ あし りりり り り	リー対 の の 条 実施 全 全 15 6	応をして (水的実 し、火 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	います
非解外で施	リアフリーの対応できる。 対策を対策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、資際のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	要介護の方・実施を持続します。	にも不自由の 常な出 と。 実がとし で ななな し し し し し し し し し し し し し し し し	かないよう に備えて、 でな過 で で の で 脚 の 定 期 の の 定 期 の の 定 り の に り の に り の に り の り の り の り の り の り	が 避行期 消 一部 一部	ア 経ほ備 訓 ああ あし りりり り り	リー対ののののを実施を発生している。 150 終	応をして (水的実 し、火 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	います 前防し 災 <u>内にあ</u> が す <u>ああ</u> が り り
非解外で施	リアフリーの対応できる。では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、資際のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	要介護の方と使にのまり、対対ののがでは、のまり、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対が、対対のは、対対のは	にも で で で で ななな ななな を を か 更新	かないようでである。	が 避行期 消 一部 一部	ア 経ほ備 訓 ああ あし りりり り り	リー対ののののを実施を発生している。 150 終	応をして (水的実 し、火 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	います
非解外で施	リアフリーの対応できる。 対策を対策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、資際ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	要介護の方と使にのまり、対対ののがでは、のまり、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対が、対対のは、対対のは	にも で で で で ななな ななな を を か 更新	かないようでである。	が 避行期 消 一部 一部	ア 経ほ備 訓 ああ あし りりり り り	リーの、の を 15 終し 15 終し	応をして (水的実 し、火 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	います 前防し 災 内内に m り り り あ り り り
非解外で施	リアフリーの対応できる。では、アフリーの対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理者を定め、資際ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	要介護の方と使にのまり、対対ののがでは、のまり、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対が、対対のは、対対のは	にも で で で で ななな ななな を を か 更新	かないようでである。	が 避行用 消 一一一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	ア 経ほ備 訓 ああ あし りりり り り	リー対 の、の 実 を 150 終 し	応をして ※的まし、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	います 前防し 災 内内に m り り り あ り り り
非解外で施	リアフリーの対応できる。では、アフリーの対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理として、消除をする。管理として、消除には、管轄とは、管轄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	要介護の方と使にのまり、対対ののがでは、のまり、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対が、対対のは、対対のは	にも不自由の 第な出 と。 第の、、、ななな なりしし を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	かないようでである。	が 避行用 消 一一一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	ア 経ほ備 訓 ああ あし あ あい あり り りりり り りりり りりり りりり りりり りりり りりり	リー対 の、の 実 を 150 終 し	応をして 消な実 し、 <u>各居室</u> 40.07 あ 67.59	います 開防し 災 <u>内内に</u> が いりり ありり
非解外で施	リアフリーの対 (でき) でできる。 では、 できる	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理として、消除をする。管理として、消除には、管轄とは、管轄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	要介護の方と使にのまり、対対ののがでは、のまり、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対が、対対のは、対対のは	にも不自由の 第な出 と。 第の、、、ななな なりしし を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	かないようでである。	が避行用 消 一一一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	ア 経ほ備 訓 ああ あし あ あい あり り りりり りりり りりり りりり りりり りりり りりり り	リー対 の、の 実 を 150 終 し	応をして 消な実 し、 <u>各居室</u> 40.07 あ 67.59	い 用防し 災 内内
非解外で施	リア(学 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	本状況 車椅子の方、要支援、 防火管理として、消除をする。管理として、消除には、管轄とは、管轄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	要介護の方と使にのまり、対対ののがでは、のまり、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対ののは、対対が、対対のは、対対のは	にも 第な出 と。	かないよう。 では では では では では では では では では では	が 避行用 消 一一一 一一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	ア 経ほ備 順 ああ あし あし あしりり	リー対 の、の 実 を 150 終 し	応 () () () () () () () () () (い 用防し 災 内内

利用	用者からの苦情に対応する窓口等の状況						
	事業主体や施設に設置している利用者からの苦情に対応する窓口						
		窓口の名		①グランダ武蔵》	#和 苦情受付窓口 タイルケア ご意見受付窓口		
		電話番号	}	① 048-844-32 ② 0120-251-6			
			_	平日	19:30-17:00 29	: 30-18	:00
		対応して 間	いる時	土曜	①9:30-17:00 ②なり	し し	
		间		日曜・祝日	①9:30-17:00 ②なり	し し	
	定休日等 ①当ホーム			①当ホームは36		祝日、年末年	 丰始
	上記	以外の和	別用者かり	らの苦情に対応す	る主な窓口等		
				①さいたま市保保	建福祉局 福祉部 介護保険課		
		窓口の名	3称	②さいたま市南国	区役所 高齢福祉課 介護保険係		
				③埼玉県国民健原	表保険団体連合会 介護保険課 きんしん かんかん かんかん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん	吉情対応係	
				1048-829-12	64		
		電話番号	-	2048-844-7	178		
				3048-824-25	68		
				平日	9:00~17:00		
		対応して 間	いる時	土曜	なし		
		间		日曜・祝日	なし		
		定体	日等	土日、祝日、年末	 ҟ年始		
緊急	時に	おけるタ	付応方法	•			
					発生した場合には、速やかに保証 とる等必要な措置を講じます。	人や利用者の	家族に連絡
サー	・ビス	くの提供!	こより賠償	償すべき事故が発	生したときの対応		
	損害	害賠償責	任保険の	加入状況			
	7.0	なし	あり	(その内容)	「福祉事業者総合賠償責任保険」		
	₹0,)他、介閣			償すべき事故が発生したときの対	心に関するご	. د
		なし	あり	(その内容)			
サー	・ビス	スの提供P	内容に関	する特色等			
		の内容)					
					できる限りかなえてさしあげられ ま、かちでかしのごもはったった	. •	
				– –	す。おもてなしの心を持ったスタ をいたします。グラニー&グラン		
					、グラニーは"ばーば"、グラン		
	意味	kで、楽	しく生活	していただける	よう心がけています。		
					よる評価の実施状況等		
	利用	者アンク	ァート調査	1	者の意見等を把握する取組の状況		
		なし	あり	実施した年月日			
				当該結果の開示	犬況	なし	あり
	第三	者による	を評価の	実施状況			
				実施した年月日			
		なし	あり	実施した評価機関			
				当該結果の開示	犬況	なし	あり

5. 利用料金

利用料	の支払い方式		寺金方式	金方式 月払い方式			選択方	式
敷金		保証金	-	円	(家賃の	D	か月	分)
一時金	方式	•						
	時金及び月単位で支払う利	用料						
	年齢に応じた金額設定		なし	あり)			
	要介護状態に応じた金額	設定	なし	あり)			
	料金プラン							
			月額			(内訳)		
	プラン名称	一時金	計	家賃相 当額	介護費 用	食費	光熱水 費	管理費
	入居金型契約A-1タ イプ	7,500,000	220,500	-	78,750	68,250	31,500	42,000
	入居金型契約A-2タ イプ	6,500,000	220,500	1	78,750	68,250	31,500	42,000
	入居金型契約A-3タ イプ	6,000,000	220,500	ı	78,750	68,250	31,500	42,000
	入居金型契約Bタイ プ(1名利用)	15,000,000	275,940	1	78,750	68,250	55,440	73,500
	入居金型契約Bタイ プ(2名利用)	15,000,000	422,940	1	157,500	136,500	55,440	73,500
	※介護保険サービス	の自己負担額	は含まない。					-

算定	家賃相当額	【家賃相当額 居室および割 	類(施設利用 共用施設の家		す 。	
根拠	介護費用	勤換算1名 介護保険給 でいます。 ②要介護認 ります。	以上の職員体 寸の基準を上 記が自立の場 この場合、上	制(週40.0 :回る人員体 合:自立者 乗せ介護費	介護者・要支援者 時間換算)をとっ 制分の料金として 生活支援費用99.7 用はいただきませ 含まれていません	算出した額とし 750円が適用にな :ん。)
	食費	1日3食お。	よび茶菓子の	ご提供に要	する費用として頂	戴しております。
	光熱水費	水道料金、	電気料金、ガ	ス料金とな	っています。	
	管理費	施設の維持	・管理費に充	当するもの	です。	
— H	一時金	入居金=(住期間する額額 ※1 ままででである。 ※1 を表する。 ※2 を表する。 ※2 を表する。 ※3 を表する。 ※4 を表する。 ※5 をまる。 ※5 をまる。 *6 を をまる。 *6 を をまる。 *6 を をまる。 *6 を を *6 を を *6	1 ヶ月分の家 えて契約が総 タホームを 主期間を超え を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	賃相当額) 続する場合 に統計的に て入居が継 額の30%と)円 の場合	に備えてベネッセ 算定し、60ヶ月と 続している場合に しております。	:設定しておりま
	償却開始日の設		入居日	※当社では	よ「利用開始日」	としています
	初期償却率(%	_	30 %	<u> </u>	- 13/11JM/H L 1	20(1 27)
				 5場合に備え	て受領する額	
	※プラン名		金型契約A·			- 2,250,000円
	権利金等(※	の額	<u> </u>		-	なし
	(※) 平成24年	3月31日まで	に老人福祉法算	第29条第1項の	D規定により届出が	された施設に限る。
	償却年月数		60	ヶ月		

_											
		契約	終了時返還金の								
			償却年月数内に		-			i +. ±n >	一切幼士	ヾイセセイヰ → っ	1日人1-
			入居金一(月次作 備えてベネッセ				古牡期间	で超れ	しく突削刀	、榧棿96	場合に
			※月次償却額:				枚」 で	算定す	る1ヶ月	あたりの	賞却額
			です。	キカックト ナジ 日日 ナム マン	14 66 T	71 + D <i>l</i> -	- 4.1 . — 1	- 00	一一	□ \$ 1 / 1 = 1	₩1
			※月途中に利用契約が開始又は 算出します。			「した月に	-おい(ま、30	で味した	日剖り訂	昇に(
			※入居金の30%						ません。		
			※償却年月数を						-		
			※居室の原状回	侵のための夫	貫を記	をしら かれ	ること	かめり	より 。		
		保全	措置の実施状況	なし		あり	(保全	先) 三	井住友銀	!行	
	三月	以内	nの契約終了によ	る返還金につい	いて						
		三月	の起算日	Ţ,	入居日	1	4社では	「利用	開始日」	としてい	ます。
		契約	終了日までの利用	用期間に係る利]用料	及び原状回	復のたる	めの費	用の算定力	法	
		3 5	- 月以内に契約が約	冬了した場合は	、契	約書の定め	りに基づ	き全額	を返金しる	ます。こ σ)場合、
			期間に応じた家賃				-	BA 1 4			
			á該期間の家賃相⋮ ∶日割り計算にて∮					除した	日割里価 (こ実利用し	数で乗
	——民)支払方法		1 301011						
		利用	契約締結時にお		ます	•					
日却	いア	5 = #				-					
, , , <u>,</u>			で支払う利用料								
	737	_	に応じた金額設別			なし	あり				
			↑護状態に応じた:		+	なし	あり				
			プラン			<u> </u>					
						月額			(内訳)		
			プラン	/名称			家賃相	介護		光熱水	
						計	当額	用	食費	費	管理費
						0				<u> </u>	
						0					
						0				i	
						0					! ! !
						0					
						0				1	
			※介護保険サート	ごスの自己負担	額は	含まない。	•			•	
		算	家賃相当額								
		定	介護費用								
		根	食費								
		拠	光熱水費								
		灰	管理費								
その	他智	留意	事項	入居金、家賃	相当	額は非課種	覚、それ	以外は	消費税対	象となり	ます。

時金方式・月払い方式共通						
介護	介護保険サービスの自己負担額					
	内容 ※要介護度に応じて介護費用の1割を徴収する。					
人員	配置が手厚し	い場合の介護サービス(再掲)	なし	あり		
	内容	上乗せ介護費用				
	利用料	78,750円 (月額・	日額			
	算定根拠	当ホームでは要介護者・要支援者2.5名に対し、常勤換 (週40時間換算)をとっています。この介護保険給付 分の料金として算出した上乗せ介護費用(78,750円)	の基準を上回	る人員体制		
	支払い方法	月単位 * 利用者の不在期間において、返金・割引等はありま * 要介護認定結果が変更され、自立となった場合(要合)、その変更日(従来の要介護・要支援認定結果ので、上乗せ介護費用は自立者生活支援費用へ変更される * 月途中に利用契約が開始もしくは終了した場合およ変更があった場合、当該月の上乗せ介護費用/自立者を30日とする日割り計算にて算出します。	介護認定が取 満了日の翌日 ます。 び要介護(要)に遡っ [支援)度の		
利用	利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料					
	個別的な選択による生活支援サービス なし あり					
	算定根拠	1、外出時の同行(30分あたり、1,890円) 2、各種り、630円) 3、買い物代行(1回、210円) 4、(1回あたり、1,575円) 1、2につきましては、別途、往復の交通費の実費を	週2回を超え	.る入浴介助		

料金改定の手続

- 1. 本施設の所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数および人件費、また諸種の経済状況の変化等を勘案し、事業の安定的継続の視点から、運営懇談会の意見を聞いて、月額施設利用料および有料サービスの単価を改定することができます。但し、利用者が前払いを選択している場合、既に支払われている月額施設利用料については料金の変更は適用しませんが、月次払いにより支払う月額施設利用料については料金の改定割合に応じて改定します。
- 2. 厚生労働省の定める介護保険法上の特定施設入居者生活介護の介護報酬単価および所在地域の地域区分基準等、介護保険給付の基準が変更される場合には、それに応じて介護保険給付費を変更します。
- 3. 本施設の所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数および人件費、また諸種の経済状況の変化や介護保険制度の改正等を勘案し、事業の安定的継続の視点から、運営懇談会の意見を聞いて、上乗せ介護費用/自立者生活支援費用を改定することができます。

6. その他

有料	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出 あり なし						
有料	有料老人ホーム設置運営指導指針に対する不適合事項						
	なし						
	5 7	(その内容) 想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領 〇%)については、利用開始日から3ヶ月を経過すると過					

添付書類:「介護サービス等の一覧表」(付録参照)

重要事項説明書及び 受け、理解しました。		項目について	〔説明を
	年	月	B
利用者署名			卸
保証人署名			卸

 説明者職・氏名 	
1 1	
1	
! !	~=
<u> </u>	<u> </u>